

鹿屋体育大学実験研究棟動物実験室利用要項

〔平成16年4月1日
学術情報・産学連携委員会決定〕

改正 平成18年9月21日
令和3年4月26日

(趣旨)

第1条 この要項は、鹿屋体育大学動物実験規程（令和3年4月26日学長裁定。以下「実験規程」という。）に基づき動物実験を実施する際の動物実験室の使用について必要な事項を定めるものとする。

(動物実験室の範囲)

第2条 動物実験室は、実験研究棟1階の動物実験室及び動物飼育室（以下、「飼養保管施設」という。）をいう。

(利用者の範囲)

第3条 動物実験室の長として動物実験室長をおき、実験規程に定める実験動物管理者をもって充てる。

2 動物実験実施者及び飼養者は、本学教員及び実験動物管理者が認めた者とする。

(動物実験室の利用)

第4条 動物実験責任者は、動物実験室を使用して動物実験を行うときは、実験規程に定める別紙様式第1号を使用して、学長に動物実験計画書を申請しなければならない。

(機器の使用)

第5条 動物実験室のトレッドミル及びケージ等の備品を使用する場合は、動物実験責任者間で調整するものとする。

2 実験用のハサミ・鉗子等の手術器具及び実験消耗品については、各自所有のものを使用しなければならない。また、実験器具の準備・後片づけは、動物実験責任者の責任において行うものとする。

3 動物実験室備付けの機器類を動物実験室外へ持ち出す場合は、事前に実験動物管理者に申し出なければならない。

(必要経費)

第6条 動物購入費・飼料代等の必要経費は、動物実験責任者が負担するものとする。

(遵守事項)

第7条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者が動物実験室を使用する場合は、次

の各号を遵守しなければならない。

- (1) 動物実験室に入退室する場合は、動物実験室に備付けの動物実験室入退室記録簿（別紙様式1）に、必ず記帳すること。
- (2) 空調による実験動物の飼養環境維持のため、動物実験室の入退室の都度、必ずドアを閉めること。
- (3) 退出時には、責任を持って戸締まりをすること。
- (4) 機器類を動物実験室へ搬入するときは、アルコール等で消毒処理しなければならない。
- (5) 動物実験室から一度搬出された実験動物は、原則として動物実験室に再搬入を認めない。
- (6) 動物実験及び飼養中に死亡した実験動物は、動物実験実施者及び飼養者が新聞紙等で包装の上、ビニール袋に入れ、実験廃棄物等処理要項（平成8年12月27日研究推進委員会決定）に従い、廃棄すること。
- (7) 動物実験室内は、禁煙とする。
- (8) 動物実験終了後は、動物実験実施者の良識において、使用機器の整理・整頓及び清掃を励行すること。

（動物実験室の要件）

第8条 動物実験室は、次の各号に掲げる要件を満たすこととする。

- (1) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (2) 排泄物や血液等による汚染に対して清掃や消毒が容易な構造であること。
- (3) 常に清潔な状態を保ち、臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。

（施設等の維持管理及び改善）

第9条 実験動物管理者は、実験動物の適正な管理並びに動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めること。

2 実験動物管理者は、実験動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行うこと。

（施設等の廃止）

第10条 施設等を廃止する場合は、管理者が所定の「施設等廃止届」（別紙様式2）を学長に届け出ること。

2 実験動物管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養又は保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めること。

（その他）

第8-11条 この要項に定めるもののほか、動物実験室に関する必要な事項については、

別に定める。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平18.9.21）

この要項は、平成18年9月21日から施行する。

附 則（令3.4.26）

この要項は、令和3年4月26日から施行する。

動物実験室入退室記録簿

日付	氏名	入室時刻	退室時刻	気温・湿度	入退室理由
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	
年 月 日		時 分	時 分	気温 ℃ 湿度 %	

受付日 年 月 日 受付番号 ()

施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

年 月 日

学 長 様

申 請 者 所 属

氏 名

印

鹿屋体育大学研究棟動物実験室利用要項第11条の規定に基づき、下記の届出いたします。

1. 廃止する飼養保管施設（施設）又は実験室の名称		
2. 管理者	所属・職名	
	氏名	
	連絡先	
3. 廃止年月日	年 月 日	
4. 廃止後の利用予定		
5. 廃止時に残存した飼養保管動物の措置（施設の場合のみ記載）	残存飼養保管動物の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合の措置	
6. 特記事項		
7. 委員会記入欄		
6. 学長記入欄	鹿屋体育大学長	